

南河内環境事業組合関係事業

1. 南河内環境事業組合関係事業

本市から発生するごみは、近隣6市町村で構成される南河内環境事業組合で、適正かつ広域的に処理を行うことにより、ごみを効率的に処理し、生活環境の保全に努めた。

<ごみの広域処理に伴う分担金>

団体名	分担金(円)	割合(%)
富田林市	658,194,000	37.82
河内長野市	551,326,000	31.68
大阪狭山市	336,970,000	19.36
河南町	90,268,000	5.19
太子町	67,611,000	3.88
千早赤阪村	36,016,000	2.07
合 計	1,740,385,000	100.00